

横田飛行場内における泡消火薬剤の漏出への対応について

令和5年12月8日付広資料第156号でお知らせしたこのことについて、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、お知らせします。

記

1 要請日

令和6年7月17日（水）

2 要請先

防衛大臣

北関東防衛局長

3 要請内容

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、横田基地内におけるP F O S等を含む泡消火薬剤の漏出に係るこれまでの要請内容について、速やかに必要な対応を図ることを貴職に繰り返し申し入れてきました。

しかしながら、こうした申し入れにも関わらず、令和5年12月8日以降新たな情報提供がなく、同年11月3日の沖縄タイムスの記事にあったP F O S等の漏出の有無も明らかとなっていません。

P F O S等については、多くの都民が、健康への影響などについて不安を抱いており、早急に払しょくする必要があります。

貴職におかれては、このような状況を十分認識し、これまでの要請内容について、速やかに必要な対応を図るよう、次のとおり改めて要請します。

- (1) 令和5年11月3日の沖縄タイムスの記事に関するP F O S等漏出の有無を直ちに明らかにするとともに、事実関係についての詳細な情報を東京都及び基地周辺自治体に速やかに提供すること。
- (2) 横田基地内でのP F O S等を含む泡消火薬剤の現在の保有量、保管場所、保管方法及び使用の実態について、速やかに情報提供すること。
- (3) これまで情報提供があったものを除き、P F O S等の漏出があった場合には、その全てについて、詳細な情報提供を迅速に行うこと。
- (4) 令和5年7月5日付けで要請した内容について、国の対応状況を早急に説明すること。